

# 道 路 台 帳

整理番号	南部330号-2		図対象番号						
道路の種類	一般国道		路線名	330号	道路管理者	沖縄総合事務局長			
路線の指定(認定年月日)	昭和47年5月15日		指定(認定)の該当条項	道路法第5条第1項及び一般国道の路線を指定する政令					
起点	中頭郡北中城村比嘉640番6		3k860	主要な経過地					
終点	中頭郡北中城村石平1943番2		7k100						
路線の延長	3,192 m			供用開始の区間及び年月日					
路線の延長の内訳	供用されている区間の延長	実延長	3,192 m		告示調書のとおり				
		重複延長	0 m						
	供用されていない区間の延長	0 m							
路線の延長の内訳	道路	トンネル		橋			渡船施設		
		3,127 m	個数	延長	種類	個数	延長	渡船場	
			0	0 m	永久橋	3	65 m	渡船	
					木橋	0	0 m	個数	延長
				混合橋	0	0 m	個数	運行距離	
			計	3	65 m	0	0 m	0	0 m
	車道の幅員	9.0メートル以上		5.5メートル以上	4.0メートル以上	4.0メートル未満			
	路面の種類			9.0メートル未満	5.5メートル未満				
	舗装道	3,192 m		0 m	0 m	0 m			
	砂利道	0 m		0 m	0 m	0 m			
計	3,192 m		0 m	0 m	0 m				
自動車交通不能区間の延長	0 m			交差の方式		個数			
道路の敷地面積	国有地	地方公共団体有地	民有地	計	鉄道又は新設軌道との交差	立体交差	跨道	0	
				96,475 m <sup>2</sup>		跨線	0		
						平面交差	0		
最小車道幅員		箇所	最小曲線半径	箇所	最急縦断勾配	箇所			
13 m		4k215	なし		7.00 %	4k145			
有料道路	区 間		延長	管理者	根拠条項	料金徴収期間			
	なし		0 m	—	—	—			
	道路		トンネル		橋		渡船施設		
	0 m		0 m		0 m		0 m		
延長の内訳	9.0メートル以上	0 m	5.5メートル以上9.0メートル未満	0 m	4.0メートル以上5.5メートル未満	0 m	4.0メートル未満	0 m	